

令和元年11月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和元年11月18日（月）

2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室1・2

3 出席委員

委員	鈴木 理子
委員	小野村 哲
委員	柳瀬 敬
委員	倉田 廣之
教育長	門脇 厚司

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	教育指導課長	朝賀 隆行
教育局次長	中山 隆	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	大久保 克己	教育相談センター所長	江尻 佳之
学校教育審議監	永井 康	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
教育総務課長	貝塚 厚	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
学務課課長補佐	下田 裕久	文化財課長	美野本 玲子
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館館長	柴原 徹
健康教育課長	池畑 浩	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課課長補佐	川又 文江	企画監	笹本 昌伸

6 議事

(1) 案 件

- 議案第52号 つくば市立学校給食センター条例の一部を改正する条例案に同意することについて
- 議案第53号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 議案第54号 令和元年度つくば市一般会計予算案（12月補正）に関する意見について
- 議案第55号 つくば市教職員の働き方改革に関する実行計画の策定について
- 報告第30号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育局職員の人事異動について）

報告第31号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（運動部活動指導員の任命）

7 その他

◎ 開 会

午前10時00分開会

教育長	<p>おはようございます。</p> <p>今日、傍聴人は誰もいないようですが、定刻を過ぎていますので、ただいまから11月の定例教育委員会を開きたいと思います。</p>
◎議事録の承認	
教育長	<p>議事録の承認ですけれども、10月分がまだ完成してないということで、10月分と今回の11月分を12月に承認していただくということに御了承いただきたいと思います。</p> <p>今日、議案の第52号と54号、これはどちらも議会案件とのことで、傍聴人は誰もいませんけど、非公開にさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>それでは、最初に、議案の第53号、第55号、それから、報告の第30号、第31号から公開を進めて、その後に「その他」に移って、非公開案件の議案第52号と54号という形でやっていきたいと思っております。</p>
◎教育長の報告	
教育長	<p>冒頭に、教育長の報告ですけれども、前回もここで申し上げたかと思いますが、私の任期もこの12月24日で終わりということで、あと残りが1か月半ぐらいとなっています。懸案の事項でありました新年度からの教育大綱、これも10月30日に総合教育会議の最後の会議を開いて、12月の初めにパブコメにかけることになっていますけれども、その原案がほぼできあがりしました。</p> <p>私に残された最後の仕事になると思いますけれども、教育大綱を受けて教育振興基本計画を急いで策定にとりかからないといけないと思っていたわけですが、市長と教育総務課の貝塚課長と調整を進めてもらって、予算の使い方についてもほぼ目途がついたということで、12月中には第1回目の教育振興基本計画の策定委員会をスタートさせる目途がつかまりましたので、私としては、ほっとしているところです。</p> <p>本来ならば、つくば市の未来構想のビジョンがあって、それと整合するような形の教育大綱があって、それを受けての教育振興基本計画があ</p>

	<p>って、さらにその上で学校等適正配置計画を作るという、こういう手順を踏まないといけないと考えていたわけですが、既に学校等適正配置計画を立てる学区審議会が早々とスタートしていることもあって、結局、同時並行的に年度末のまとめを目指して進めていくということでかなり慌ただしい状況になってきているわけです。</p> <p>加えて、12月3日から今年最後の12月の定例議会がスタートしますから、ますます慌ただしさが増すんじゃないかと思っていますけれども、最後の仕事をしっかりとやっていく上で、御協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>◎議案第53号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p>	
<p>教育長</p>	<p>それでは、早速、議案の第53号から進めていきたいと思っておりますので、説明よろしくお願いたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課です。</p> <p>議案第53号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について説明をさせていただきます。</p> <p>お配りしたこちらの報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行いまして、まとめたものでございます。こちらの報告書の概要ですが、平成30年度に教育局において実施した主な事業を抽出し、つくば市教育プランに掲げる14の施策及びその他に体系化、指標の達成状況をもとに施策の達成状況について評価を行っております。こちら、様式は昨年と同様になっております。</p> <p>なお、例年、つくば市教育行政懇談会を開催しまして、その際の各委員からの評価を付しておりましたが、今年度は、教育長からの提案もございまして、懇談会を設置せずに、学識経験者の茨城大学加藤教授に総括・評価をお願いしまして、併せまして、学校長会、幼稚園長会、市PTA連絡協議会の各代表から意見を伺うという形式にしております。</p> <p>こちらの報告書は、市議会12月定例会の最終日に各議員に配布する予定となっております。</p> <p>以上、よろしくお願いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>今の説明のとおりですけれども、今年度から若干の改革を提案させてもらいました。お手元の資料の冒頭にもありますけれども、茨城大学加藤先生から総括・評価をいただいたということで、これも前々回からは大分簡潔になっているはずですが。前はもっと評価報告書が分厚いものになっ</p>

	<p>ていて、何が何やらさっぱり分からなかったんですけど、今回は、全体を見てもらって、総合評価を得たということで、かなり分かりやすくなっていると思います。細かいところを見たい方には、総合的な所見を基にしながらその該当のところを見てもらうことになったので、一步前進かなと思います。</p> <p>総合的な所見を見ると、大まかにはいい計画でやっているんじゃないかという評価ですね。職員の配置にしても、施設面にしても、限られた予算の中で相当頑張っているという評価です。</p> <p>ただ、二つ課題があるということで、指摘しておりますけれども、一つは、奨学金をもっと増やすべきじゃないかということ。これは、今高校生に対して年間180万支給している程度で、これも私が教育長になった時に、財源が全くなくなったというような事態があって、つくば市内の有力企業にお願いをして、何とか、あと数年賄えるような基金を確保はしていますけれども、これもそんなに長くは続かないと思いますので、市の責任で何とかしないとイケないんじゃないかと思っております。</p> <p>あと、もう一つは、後ほどの議題にもありますけれども、働き改革をもっと進めろということで指摘されています。これは基本的に地方自治体に任せておくべきものじゃないと私は、思っているんですけど、今後そういう指摘もいただいたということで、私の感想を述べさせていただきました。</p> <p>ほかに、何かこの件について感想はございますか。</p>
柳瀬委員	<p>11ページと22ページですか、同じシートが2枚入っているわけですが、恐らくこれは豊かな心というのと健やかな体、スポーツのですね、それが同じシートになっているので、2枚同じシートが別項目で入っているということだと思うんです。</p>
教育長	<p>もう一回、11ページとどのページですか。</p>
柳瀬委員	<p>11ページと22ページです。豊かな心育成事業を充実させてほしいということで申し上げているんですが、分けていただいた方が分かりやすいですし、豊かな心の育成事業と体の育成事業というのは、2枚別にした方がいいかなと思います。</p> <p>細かいところはいろいろあるんですが、それはずっと議論続けていって</p>

倉田委員	<p>いることだと思えますので。</p> <p>これを見させていただいた時に、よくまとまっていると思いました。予算の獲得も含めて、よくここまで努力されたなと思います。私たちの時は、もっと細かく書いてありましたが、明確に分かりやすく表記もされるようになったし、非常に成果も見えるようになって、私は、よく努力されているなとつくづく感じました。</p> <p>私は、どう改革・改善して、よりよきものにしていこうとしているのかという視点で見させていただきました。その時に、非常に前向きな視点で、こういうふうなことが課題でこういうふうにしたっていうことがよく見えたので、非常に私はありがたいと思っています。</p>
教育長	<p>以前は250ページぐらいありましたよね。</p>
倉田委員	<p>そうですね。</p> <p>本当に前より随分分かりやすく明記されるようになったので、よかったです。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ほかにありますか。</p>
鈴木委員	<p>細かく言うといっぱい出てきちゃうので、幾つかだけを挙げます。</p> <p>今、倉田委員がおっしゃったように、以前のものより分かりやすくなっていると思います。ありがとうございます。</p> <p>ただ、以前のものの前のページの方に、このページは1と2と3、同じものが入っていますよとかいう照合表が入っていたのを、もう一回付けていただけるとありがたいと思います。あと、予算の枠と事業の枠っていうのが別のものだというのは分かるんですけども、どこの数字を足すとどの数字になるっていうようなことが分かると、この項目の中でこの事業にはどれくらい使っているとかいうことが分かりやすいので、そこを工夫して付けていただけるとありがたいです。まずそれが1点です。</p> <p>次に101ページで、これはつくば未来塾ですかね、学びの広場も同じようなことだと思うんですけども、この表を見ると、年々参加生徒数が減ってきているっていうように読めるんですけども、これは何か理</p>

	<p>由があるのか、もし分かっていたら教えていただきたいのですが。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>はい。利用状況ということですが、未来塾は例年どおり実施しているところですが、数字的に見ると減ってはいます。利用については、これまでと同じように使っていただいています。ほかに、そのボランティアの状況については、今までと同じ状況で、周辺部になかなか配置が難しいという状況があるので、その辺の影響で活用状況に若干の差は出ている部分はあると思います。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>そうですね。数字で言うと1万人くらい減っているんですけど、同じような利用状況だと言われても。違いますかね。</p>
<p>教育長</p>	<p>確かに、1万人減っていますね。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>すみません。確認します。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>はい。そこがまず1点気になっていたのと、その周辺部で人材確保が難しいとかいうことも課題ですし、この形態でやっていくのがいいのかっていうのは一つ検討の余地があると思います。</p> <p>元々の目的は、これは未来塾だけれども、学びの広場について言えば、小学校4年生、5年生の辺りで算数が難しくなるのと、つまずきをフォローしましょうっていうような目的だったと思います。ただ、暑い時期に短い時間行って帰ってやるのがいいのか、また、それを大学生や外部人材に任せていいのか、資質の問題もそうですけれども、本来の目的に特化するのであれば、それがいいのかどうかということも含めて検討した方がいいと私は思っています。この人数が減っているのを見ても、どうして減っているのかっていうことも分析が必要かと思っています。</p> <p>それが1点と、もう一つだけ、これは小さいことですが、37ページの下の方の、「事業の課題及び改善点」というところの文言で、3段目のところに、「いじめや不登校をはじめとした問題行動」って書いてあるんですが、この表現が少しだけ引っかかるような気がするんですけども、これはこれでいいのでしょうか。ちょっと引っかかりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>不登校を問題行動と認めているということですか。</p>

鈴木委員	<p>そこが現在の問題の捉え方とずれているんじゃないかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ほかにございますか。小野村委員何かありますか。</p>
小野村委員	<p>はい。まずこの全体についてですが、昨年又は一昨年、もちろんその前の先輩方からずっといろいろな話合いがこの場でも持たれてきていると思うんですが、そういったことが、この加藤先生であるとか、そのほか、これをチェックいただいた先生方に、昨年度はこういう話し合いがあったということが伝わっているかどうかということをも確認させていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
教育総務課長	<p>加藤先生については、ここ数年、懇談会に入られておりますので、これまでの状況をよく御存じであると思います。それから、各学校長会、幼稚園長会、市PTAの方々には、昨年の評価書についてはお送りして、見ていただいておりますので、詳細までは確認できませんけれども、内容的には伝わっているのと思います。</p>
小野村委員	<p>私たちは、直接、加藤先生やそういった立場の方々とお話する機会がないので、相互のコミュニケーションというのがなかなか取れない状態であると思います。例えば、この会議であれば、この会議でこういう発言があったと議事録に残ると思いますので、そういった議事録を見ていただくとかして、その上でまた来年度以降につなげていかないと、継続性がなくなってしまうと思うんですね。そういう意味でも、その辺りを工夫いただければと思いました。</p> <p>それと、これは大変申し訳なくも思うんですが、これを見させていただくのには、期間が短いかなと思います。できれば、段取りとしては、その前に一度この内容について説明をいただいて、その上で細かく見せていただいてっていうことの方が、本当はいいと思います。それが物理的に可能かどうかという問題はありますが、もう少し時間をいただくとかしないと、なかなかじっくりと中を見られない。委員に選ばれた以</p>

教育総務課長	<p>上は、私どももしっかり目を通したいと思うんですが、なかなかその時間が取れないっていうことはお話ししたいと思います。</p> <p>もう1点よろしいですか。これは細かいことになりますが、23ページで、「帰国・外国人児童生徒への支援」ということでありますけども、これについては、この予算の中のどこになりますでしょうか。これは去年も、項目だけあって予算が組まれていないのではと御質問したと思うんですが。どこかで私が見落としているのでしょうか。</p> <p>小野村委員御指摘のとおり、実際にプランの項目に入っていて、その項目だけ残っているような形で、実際にこちらの評価の事業として入っているものではないです。</p>
小野村委員	<p>学校を訪問させていただいていても、施設面でも充実させなければいけないところもたくさんありますし、予算そのものを増やしていただければ一番いいんですけれども、限られた範囲の中で適正配分というのを考えなければいけないと思います。もうちょっと時間などをいただきながら、増やすものは増やし、削っていいものはないと思うんですけど、それでも削れるものは削るということで、十分御努力いただいているとは思いますが、今後ともよろしく御検討いただければと思います。</p>
教育長	<p>私の記憶では、筑波大の藤田先生に座長をお願いして、最初、懇談会でしたか、かなり厳しく指摘されたんですね。それを受けて、できるだけいい方向で改善していきましょうっていうことで、ここまで何とかやってきました。今指摘されていることも含めて、また、今後も改善の余地がまだまだあると思いますので、よろしくお願いします。</p>
柳瀬委員	<p>もう一つよろしいですか。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
柳瀬委員	<p>これから改定される教育振興基本計画と教育プランとの関係って、どういう関係なんですか。</p>
教育総務課長	<p>名称です。第1期については、つくば市教育振興基本計画という名称だったんですけども、2期目から、それを教育プランに置き換えると</p>

	<p>いう形で、内容は振興基本計画になっていますが、今現在、第2期では教育プランという名称で呼んでいるということです。内容は同じものがございます。</p>
柳瀬委員	<p>ということは、これから新しい教育振興基本計画ができた場合は、その枠組みに今度変わってくるわけですね。</p>
教育総務課長	<p>そのとおりでございます。</p> <p>来年度までが第2期になっていますので、令和3年度から第3期の教育プラン、名称の方はこれから教育振興基本計画にするかどうかは議論しますけれども、令和3年度から新しい基本計画になりますので、来年度までは現在の教育プランを使う形になります。</p>
柳瀬委員	<p>はい、分かりました。</p> <p>整理していただいて分かりやすくなったっていうのは分かるんですが、前回も指摘したんですが、入れ子状態になっているので、その各課、部署ごとに事業が展開されているのだから、もう少し実際の仕事に合わせた枠組みに戻した方がいいんじゃないかというのは、前回も申し上げました。それが全体の早見表みたいなもの、さっき鈴木委員が言われていたように、それがどういう位置付けになっているのかというのを整理して読み込むと分かってくるんだけど、またがっていたりした場合、あるいは入れ子状態になっている場合、分かりにくいというのがあります。ですから、これからまた、それを整理していただきたいと思います。</p>
教育長	<p>これを12月議会で議員には渡しますよね。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>市民は、アクセスしようと思えばアクセスできますか。</p>
教育総務課長	<p>こちらはホームページにも掲載します。</p>
教育長	<p>掲載するんですね。分かりました。</p> <p>では、この点については以上でよろしいでしょうか。</p>

委員一同	はい。
教育長	では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
教育長	御異議なしと認めます。よって議案第53号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎議案第55号 つくば市教職員の働き方改革に関する実行計画の策定について	
教育長	それでは、次に、議案第55号について、説明をお願いします。
教育総務課長	<p>教育総務課です。</p> <p>議案第55号、つくば市教職員の働き方改革に関する実行計画の策定について、説明いたします。</p> <p>昨年度実施しました小学校の教員を対象としたアンケートの結果から、教職員の働き方改革が喫緊の課題であると、改めて認識をいたしまして、今年度、教育局内にプロジェクトチームを立ち上げて議論してまいりました。プロジェクトチームの設置については、先だって御説明させていただいたところでございます。</p> <p>この度、プロジェクトチームの議論を経て、当該、実行計画を策定いたしました。教育委員の皆様には先月、骨子案を示し、御意見を頂戴したところでございます。本日、この確定版について改めて御確認いただきたく、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、今後の予定といたしまして、今月25日の学校長会において説明、及び校長先生方にこちらの実行計画を配布しまして、また、同じく27日に、つくば市庁議がございまして、そちらで報告、引き続きまして記者発表を行う予定となっております。</p> <p>プロジェクトチームにつきましては、今年度いっぱい解散するというところでございますが、その後の進捗管理、成果の検証等は、所管してまいります教育総務課で行ってまいります。</p> <p>予定としましては、令和3年度において、改めてアンケート調査等の実施によりまして、達成度合い等の検証及び必要に応じまして実行計画の見直しなども行っていく予定としております。</p>

教育長

以上よろしくお願ひいたします。

私も先週初めて全体の中身を見させてもらいました。私は、率直に言えば、このままの実行計画をここの教育委員会で承認するのは、躊躇します。こういうような計画で、この教育委員会が承認したということになると、つくば市の教育委員会の見識を疑われるんじゃないかと思うぐらいの内容になっていると思います。

読みながらあちこちメモしてはいますが、これを全部指摘すると相当時間がかかるので省きます。とりあえず、教育長として提案をさせてもらいたいと思います。先ほど、教育総務課長からも説明あったとおり、今日ここで承認した場合には、25日、来週の月曜日ですけれども、校長会で説明をし、27日には庁議にかけて、記者発表するという段取りで進めるということになると。このままだと、外部へ公開するのはためらわざるを得ないと思っています。こういうスケジュールで、どうしても進めないといけないということであれば、本当は12月の教育委員会で改めて修正したものを提案してもらって、そこで再度議論するのが筋じゃないかなと思いますけれども、先ほど説明があったようなスケジュールで進めざるを得ないということであれば、私の案ですけれども、今日の午後、30分ぐらいあれば、大久保次長に私がメモしたことを伝えて、できれば修正案を出してもらいたいと思っています。

それを受けて、今週中にプロジェクトチームで改めて委員会を開いてもらって、土日に各委員に修正案を出してもらって、25日の午後に校長会がありますから、25日の午前中までに修正案を承認していただけるかどうかの報告をいただいて、それをもってこの教育委員会の承認に代えるというような進め方ではいかがかと思っています。

そうすると、何とか来週月曜日の午後の校長会でも説明できるし、27日の庁議にかけることもできるんじゃないかと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

私の意見だけ申し上げましたけど、この問題は、簡潔に言えば、国の責任であり、文部科学省の責任で解決しないといけない問題だということを、少なくとも冒頭にきっちりと言わないといけないと思っています。とにかく、一クラスの人数を減らす。私は、ずっと前から20人にしろと言っていますが、それを30人にするか、35人にするかはともかく、そういうような措置をまず、国の責任でやるべきだし、あるいは、必修科目をどんどんどんどん増やしていますね。道徳や小学校での英語

の必修化、「不登校も対応しろ」、「いじめも何とかしろ」とか言う。とにかく何か問題があると、すべて学校現場に丸投げ状態。その結果、先生方が過労死状態になっている。このことをきちんとつくば市の教育委員会の責任として、もの申し上げておかないといけないんじゃないかというのが1点。ですから、冒頭にそういうことをはっきりと明記してほしいというのが私の考えです。

あとは、中身をざっと見ますと、できるだけのことをしましょうっていうような内容にはなっていますけれども、例えば、私が一番懸念しているところは、人事評価と、この過労化防止をセットにするということは、これは下手すると先生方の拘束感みたいなものが、さらにまた高めることになるんじゃないかと思っています。ますますやる気をなくす。あるいは、場合によっては、ますます多忙化が進むということになるんじゃないかと思っています。

一例ですが、たまたま、今日の午前中に、私のところにこういうものを持ってきました。これは、先週、教頭会が60周年記念事業をやったわけですが、それに私も出席したものですから、それのお礼状みたいなものです。こういうものを作って、こういうような宛名を書いて、封筒に入れて、わざわざ教育長室に持ってくるということだって、相当、先生方の負担になっているんじゃないかと思います。

「これ作るのに結構時間かけたでしょう。」っていう質問したんですけど、こういう、いわゆる儀礼的なことは、本当にどんどんカットできるはずですよ。今日の午後4時半にも、ある先生が優秀教員として表彰されたので、それのお礼に、前勤務校の校長と現勤務校の校長がそろって、私の所へ挨拶に来るということになっていますけど、これも、考えてみれば、先生方の負担を増やすことになっているのではないかと思います。そういうたぐいのことが、この今の原案の中には結構ありますので、もっと学校自体の裁量を増やすとか、全体で一律的に同じことやらないといけないということは、ますます先生方の義務化、拘束化を高めることにつながってくるんじゃないかと思っていますので、修正していただきたいなと思っています。

というようなことで、ほかの委員も目を通して何か気付いたことがあると思いますので、それを早急に出してもらって、できれば今週中にしかるべき修正案を作った上で、承認をいただくっていうことで進めないで、冒頭にも申し上げましたけども、つくば市の教育委員会としての見識を疑われるんじゃないかなと思っていますので、そういう方向で進め

	<p>たいと思っていますけど、いかがでしょうか。 遠慮なく発言してください。</p>
柳瀬委員	はい。
教育長	はい、どうぞ。
柳瀬委員	<p>前回も少しこの件について述べさせていただいたんですが、教職員という欄で、教員と職員で違うというのをこの前、確認したと思います。職員に関しては、36協定必要ですね。その辺が、ずっと教職員という言葉で書かれているんだけど、立場上、職員は別に考えなきゃいけないんじゃないかと思います。そうすると、職員に関しては上限っていうのは明らかに決まっているので、それを超える場合は、36協定を結んで、協定を結ばないと残業はできないと。職員の場合は違うんだというので、この前、中教審で出されている上限とか、そういうことをお話したと思うんですね。そこは、コンプライアンスにかかわる問題になるから、重要な欠陥が出てくる可能性がある。具体的に、そういう事例は出てきませんよと、職員に関して、残業は発生しないので問題はないでしょうということ、恐らく想定されたんだとは思いますが、立場が違うっていうところ、学校管理の問題ですね。それは明確に書いていた方がいいんじゃないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	指摘だけでいいですか。
柳瀬委員	<p>ですから、具体的に言えば、学校管理員さん、どこの学校に行っても学校管理員さんを多く配置していただければ、教頭先生とかは軽減されるんじゃないかということをおっしゃいます。</p> <p>それから、給食配膳員と学校管理員さんを兼ねている場合は非常にやりにくいということがあると思いますが、その辺は、教員ではなくて、職員の方の話。どういう状況かっていうことを、この中には書かれてないんですけど、教職員っていうひとまとめの言葉の中にそれが含まれているとすると、さっき教育長が言われた、国がもっと体制を整えなきゃ駄目だっていう話と、市が独自にやんなきゃいけないっていうことも出てくると思うんですね。それを書き込んでほしいなと思います。</p>

教育長	ほかに何かありますか。
小野村委員	よろしいですか。
教育長	どうぞ。
小野村委員	<p>今、柳瀬さんの言われたとおり、私も、国にも訴えていかなくちやいけないと思いますし、それと同時に、すぐにできることを、小さなことからでも始めていく必要があると強く思っています。</p> <p>現在、先生方は、大変ストレス抱えている中で、そこで一人の先生が体調を崩してしまうということがあれば、それがまた負の連鎖が広がってしまうと思いますので、それをせめて食い止めていくってことは、もう早急にやらなければいけないと思います。そのためには、教職員という、一人で教えることができる先生という、正規採用の先生を増やすということはなかなか大変だと思いますので、違う形での、様々な補強を検討すべきかと思えます。それには、給食配膳員さんとか、前回も申し上げたような図書館司書さんを増やすとか、そういったことまで含めて検討いただければと思います。</p> <p>それと同時に、例えば、I S A K（アイザック）さんと校長会との研修会が行われていますよね。何ページでしたか。</p> <p>私どもも詳しく内容とかをお伺いしたいと思っていますが、これ自体は、非常に価値があることだと思います。</p> <p>その一方で、進路指導がありましたね。5ページでしょうか、2-7、「個人情報保護に留意しながら外部人材による教職員のサポートを検討する」とあります。これは、現在、公立中学校、小学校においては、そういう問題はないとは思いますが、一部の学校、既に行われている外部との共同による進路指導というものに関しては、これは非常に問題があるのではないかなと私は思っています。それが、公立の小、中学校に入ってくるようになったときには、そのメソッドがそのまま入ってくるとなると、これは、個人情報は保護されない可能性が多いということで、実質的には、例えば、外部でテスト・模試などを行っている企業が、その模試の結果を基にして、子どもたちの進路指導を行うというような、そこで助言をするというようなことになると、これは個人情報の流出っていうことになって、私は非常に問題があるのではないかと</p>

	<p>思っておりまして、そういったことで、外部との連携ということには十分注意を払っていかないと、難しい面もあるかなというように感じています。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>外部人材とは、そういう意味ですか。</p>
教育局次長	<p>こちらの外部人材で、基本的に考えていましたのは、就職をされる方々への支援というところで、就職支援にたけた先生っていうのがいないものですから、そちらの方面で外部人材を活用できないかなということを考えていました。</p>
小野村委員	<p>分かりました。私は、これだけ見ると、そういうふうには読めなかったのです。ここは、その辺りをもう少し分かりやすくしていただいた方がいいかなと思います。</p>
柳瀬委員	<p>すみません。今、就職支援っておっしゃいましたよね。学校は、就職支援できるんですが、例えば、私らNPO法人は就職支援できないんですよ。ハローワークを通さないとできないです。学校っていうのは、そういう意味ではすごく特殊で、就職支援できるっていう条件の下には、外部から人を入れる場合には、非常に難しい問題が起こるはずですよ。ハローワークから派遣してもらえば全然問題ないんですけど。ですから、私たちが誰かの仕事を斡旋したら、それはコンプライアンス違反になるんです。</p>
教育局長	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
教育局長	<p>就職支援というのは、そういう斡旋ということではなくて、例えば、こういう職員を目指している子がいるときに、その職員を経験した人から実際に話を聞くとか、キャリア教育の面だと思っています。今、伺っていて、書き方がそういうふうにと考えると、課題はあるのかなと思いますので、もうちょっと詳しく、分かりやすく書く必要が、確かにあるかなと思いました。訂正をさせていただきます。</p>

柳瀬委員	お願いします。
小野村委員	よろしいですか。
教育長	どうぞ。
小野村委員	<p>キャリア教育ということであれば、私は大いに賛成です。進めていただいた方がいいと思います。関連して、今、少し話が出たところで、テストについても私いろいろ考えがありまして、もう20年ぐらい前になるでしょうか。業者テストが問題だということで、公立学校では業者テストを行わないという流れになったんですが、少し教育評価について勉強した人間としましては、あれは非常に問題があったと思っています。</p> <p>というのは、学校の中で、授業を行った先生が、自分でテストを作って自分で評価をするっていうだけでは、これはいけなくて、それが必ずしも業者である必要はないわけですが、第三者の客観的な評価を得ることがとても重要です。根本的な誤解は、テストというのは、子どもに5 4 3 2 1を付けるためのテストだという誤解があると思います。そうではなくて、それも確かに一つの目的ではありますが、主な目的は、教師が自分の指導を振り返るデータとして、どこが足りない、どこを改善すべきかということ、自己研修するための資料としてテストはあるものだと思います。その時に、外部テストを使わないで自分でやっていると、いつまでたっても分からないというような問題があって、この辺りは、この働き方改革っていうこととはまた別ですが、考えていく必要があると思います。</p> <p>今、学校で行われている中間・期末と言われるようなテストの在り方も、今後検討していく必要があると私は思っています。そういう意味では、そこに一部、外部のテスト、外部というのも難しいと思うんですが、例えば、つくば市で統一の問題を作るとかして、毎回、各校の先生方が作っているテスト問題の在り方を少し検討するっていう方法もあるとは思いますが。</p> <p>ただ、そこで非常に問題なのが、今回の大学入試の問題でもほとんど触れられていませんが、ああいうふうに丸投げをしてしまうと、現場の先生たちがテスト問題を作れなくなってしまうということです。丸投げは、私は非常に問題だと思っています。その辺りも、十分検討しながら</p>

	<p>ら、これを進めていく必要があるんじゃないかと思っています。</p> <p>一部ですけども、市内でもそういう声が上がっているという話を聞いていますので、簡単に外部テストを導入するっていうことではなくて、制度を変えればメリット・デメリットもありますので、その辺とても大事なことです。十分検討して進めていただければと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>今の件も非常に同感でして、授業を行った人が自分でテストを作ってそのテストで評価するっていうのは、もしかしたら偏りがあるかもしれないということが非常に懸念される場所です。そういうこともあって、県では、県の学力診断テストっていうのを最後にやって、1年間の自分の指導を見直すためにあれはやるんだよっていうことで実施しています。働き方改革で、学力診断テストはなくした方がいいんじゃないかという議論があったんですけども、そうじゃなくて、子どもの1年間のトータルの学力を診断することも大事ですけども、1年間の自分の指導を振り返るために非常に役立つテストなので、そういう点ではこれはやめられませんよということで、やめなかったんですね。</p> <p>ですから、今、言われたような趣旨を、もう一回先生方と確認して、働き方改革は、何でも無くせばいいわけではないので、そういうところはもう一回大事にしたいし、テストっていうことも全体的に考えていければと思います。</p>
<p>教育局長</p>	
<p>小野村委員</p>	<p>よろしくをお願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>私の方からは、冒頭、教育長からあった話とかぶりますけれども、この働き方改革のことが、人事評価とか学校評価にどんなふうにつながるかというのが気になるころではあります。忙しくしないようにするために、先生たちが窮屈になってしまうようなことがあるのは、本末転倒ですし、そこは、十分に慎重にやっていただきたいところです。先生方は非常に真面目な方が多いので、例えば、部活動でも、「平日に一日以上休む、土日のうち一日以上休む」っていうふうにすると、その最高限度のところまでやっちゃうんですね、必ず。そうすると、平日は週四日やって、土日のうち必ず一日はやるというように、上限まで働いてしまうっていうところもあるので、そこら辺も、そうじゃなくてもいいんだっていうところを強調してほしいなっていうところがあります。</p>

	<p>それと、教職員の仕事ではない例が列挙されていて、どれもこれも確かにそうなのかもしれないですけども、学校によって事情が違うので、この大枠の中で、学校で工夫していただくよってというような柔軟な考え方でやってほしいなと思います。例えば、宅地開発が盛んに行われているような中にある学校であったら、登下校指導は、先生の仕事ではないけれどもやらざるを得ない状況でもあるというようなところも、いろんな事情があるので柔軟に対応して、先生たちが現場で判断できるような計画であってほしいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
倉田委員	<p>この改革なんですけど、私はこの改革が実際にどれだけできるかというのが、非常にこの文書では難しいと思います。だから、私は、これは基本計画であって、具体策っていうものは、その後に明記される別なもので出てこない、実際にどのようにそれが改善されていく手立てになっているのかというのが見えるものにしていかないと非常に難しくなってくるのかなと思います。そこら辺が一番の課題かなと私は思います。</p> <p>だから、本当だったら、私は、教育長も言っていましたけど、文科省の根本的なところから改革しないと、教員の現場では、なかなか改善できないのかなと、私は経験上そういうふうには感じているんですが、そこら辺の大きな改革をまずすることによって、違った方向にもなるのかなと個人的には思っています。</p>
教育長	<p>だから、その思いをはっきりと書かないといけないんじゃないかと思えます。国の責任であり、文科省の責任。誰も、先生方が過労死状態で働くことを好んでやっているわけじゃないでしょ。あれもやりなさい、これもやりなさいっていうことを、最後みんな現場に丸投げ状態ですから、この働き方改革自体もあなた方考えなさいなんて、これだってまた責任を現場に押し付けているようなものです。現にそのことで忙しくなっているところもあるなんて、とんでもない。そのことは、つくば市の教育委員会がはっきりと、あなた方しっかりやれって言いたい。8時10分から16時40分までですか、先生の勤務時間っていうのは。その中でどれだけのことをやれと言うのかっていうことをはっきりとももの申し上げないといけないと思います。そのため、この原案のとおりで、この教育委員会で承認することは躊躇せざるを得ないと思っています。</p> <p>ほかに何かありますか。</p>

教育総務課長	<p>実際、現場の先生方ということで、学校長会の方でも、この働き方改革についてはワーキンググループができていまして、うちのプロジェクトチームの方にも学校長会の代表ということで校長先生に入っていております。今、倉田委員がおっしゃられたように、実際に現場の方で、具体的にどれだけできるかというところを話し合っていていっているということで、我々プロジェクトチームとしましても、その具体的な施策については、その学校長会のワーキングチームと一緒に連携して、今後このアクションプラン自体は、このままではいけないものですから、それを含めまして、今後とも学校長会と具体的な施策についても検討していきたいと考えています。</p>
教育長	<p>私のメモにしたがった指摘は今日の午後したいと思っていますけど、長くなるので、結論を先に進めたいと思います。この教育委員会で今の原案どおり承認するっていうことに、いかがでしょうか。賛成できますか、賛成できませんか。何らかの修正加えた上で出してほしいというのが本音じゃないでしょうか。</p> <p>このまま承認しますか。それともしませんか。</p>
柳瀬委員	<p>すみません。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>
柳瀬委員	<p>ガイドラインではなくて、1歩踏み込んだ実行計画なんですよね。なので、これを通していくっていうことは、成果が常に問われてしまうので、どんどん改善していくことは必要だと思いますが、ガイドラインと考えるのであれば、私はとりあえずいいかなと思うんですけど、実行計画というところにちょっと引っかかります。</p>
倉田委員	<p>私は、実行計画であれば、具体策が見えて、どういうふうな対策を講じているんだっていうのが目に見えるものでないと。</p>
柳瀬委員	<p>ただ、基本方針及び施策を定めた実行計画を策定っていうことなので、両方の意味を込めて恐らく作られたんですよね。これを基に、各学校で自分たちでまた計画と評価をしていくっていうことだと思うので、</p>

	<p>ガイドラインとしては、これで認めておいてもいいのかなと思います。</p>
教育長	<p>ガイドラインじゃないですよ、これは。</p>
柳瀬委員	<p>ガイドラインじゃないんですか。そこがちょっと引っかかるところなんですよ。</p>
教育長	<p>文科省が示しているガイドラインをさらに指針にしたとしても、改善の余地もないなんてことを自ら国のレベルで言っているわけだから、そういうことを明言しているわけです。</p>
柳瀬委員	<p>その折衷案としては、これに付帯意見を付けて、そして次のステップへ持っていくということでもいいのかなと思いますけど。</p> <p>これ、プロジェクトチームが主体で行うことだから、私たちはもちろん助言することで、承認ということが必要なんですかね。付帯意見を付けて承認するっていう形でもいいんじゃないですか。</p>
鈴木委員	<p>教育長が一番最初に述べられたことが、私も、もちろん引っかかっていますので、もし時間的に間に合うのであれば、その文言も盛り込んで、大急ぎで、そのように作り直していただいても私は構わないと思います。</p>
教育長	<p>付帯事項を付けてというような程度では済まないっていうのが私の考えです。しかるべきところはきちっと修正しないと、少なくとも私は、承認するには至らない内容になっていると思っていますので、先ほど私が説明したようなスケジュールで進めさせてもらうってことでいかがでしょうか。</p>
柳瀬委員	<p>修正の時間をとるということですか。</p>
教育長	<p>そうです。だから、今日の午後30分ぐらいかけて、私が気付いたことについては、チームリーダーである大久保次長に伝えて、それを踏まえてプロジェクト会議でこういう修正でよろしいかっていうことを承認してもらい、改めて教育委員に見てもらって、最低ここだったら大丈夫だというような内容にさせていただき、月曜日の校長会でも説明するという</p>

<p>教育局長</p>	<p>スケジュールです。</p> <p>今、決まっているスケジュールを変えられないということであれば、庁議にかけるのが、27日ですか。庁議にかけるっていうことの重みは、もっと真剣に我々は考えないといけないと思います。教育委員会は、こんな程度ものを承認したのかって言われるのが私は悔しいと思って、見識を疑われるんじゃないかと考えていますので、冒頭に厳しく言ったのも、そういうことです。</p> <p>そういう話になったところで申し訳ないんですけど、この実行計画というのは、教育長がおっしゃるようなことは前提にあって、そのことは十分よく分かっているんですけども、ただ、教育委員会としてできることを、ここに書きましょうということなんです。教育育委員会と学校ができること。だから、県に要望するとか、国にこういうことをやってほしいとか、そういうことはまた別のものなんじゃないかと私たちは思っていて、これはあくまでも自分たちがやれることからやりましょうと、国がやってほしいことはまた別の機会にちゃんと示すべきものではないかと思っていたんですけども、その辺は違うんでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>私たちがやれることをやりましょうっていうことの中に、それをやったらますます負担が重くなる箇所が何箇所か、私は気付いているわけですから、そこをちゃんと指摘したいと思っています。今のままだったら、かえって先生方を苦しめることになるんじゃないかと思っ、とにかく最低限こことここは手直しをしないと前に進めることはできない、つくば市の教育長としては認めるわけにいかないと思っるところです。あちこち何ページ、何行目とか言うと長くなりますので、そこは省略しますが、今日の午後30分程度あれば、最低限こことここはいかがですかという提案をできると思います。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>よろしいですか。教育委員の一致した意見として、幾つかこのところは、困るというところがあるとは思いますが、多少提案ですけど、5-1の人事評価の中に、項目の導入を検討するというのは、これはより慎重に行わなきゃいけないところなので、このままここだけは駄目だと思うんですけど、いかがでしょうか。</p> <p>最低ここは、このまま通せないかなと感じます。</p>

教育長	<p>だから、同じように考えている教育委員の方もいると思いますけど、最低限ここだけはというところは手直ししてもらって、先に進めるということ承認していただければありがたいと思います。いかがですか。</p>
鈴木委員	<p>はい。私も、柳瀬委員が先ほどおっしゃいましたように、人事評価と学校評価のところは気になります。ただ、現場の危機感として、これくらいやらないと先生たち働いちゃうなという危機感があるということは十分に分かります。ただ、それがまた先生たちの重荷になるのか、窮屈さになるのかというところも気になるところで、どのようにやるのかがこれは見えてこないし、本当に気を付けてやらなきゃいけないところだという問題意識が、私も強くあります。</p>
教育長	<p>何か書き方を変えるのか、違う表現にするのか、削除するのか、そこら辺まだ分かりませんが、ここは本当に気になります。</p> <p>さっきから何回も言っていますが、ここへいろんなメモを書いています。長くなるので省略しますが、ここここは今の時点で最小限修正してもらわないと先に進めることはできないと思っていますので、そういう形で進めさせてもらいたいと思います。</p> <p>ですから、来週の月曜日の午前中までに、修正した案をまた見ってもらって、こういうことであれば先に進めてもらってもいいですよという返答を頂いた上で、それをもって、この委員会で承認したということにさせてもらいたいと思っています。よろしいですか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>じゃ、そういうことで進めさせてもらいたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>そうしますと、こちら教育委員会の承認とはどういう形で行いますか。</p>
教育長	<p>ですから、来週の月曜日の午前中までに修正案を見てもらって、これであればGOサイン出してもいいという返答になった上で、この会議で承認したということにすることです。</p>
教育総務課長	<p>持ち回りで承認いただくということですか。</p>

教育長	メールで出してもらえばいいのではないですか。
柳瀬委員	決議は、メールで大丈夫なんですか。
教育長	教育総務課へ返事をもらえばいいのではないですか。
教育総務課長	承認が成立するかどうかということです。
柳瀬委員	臨時の会議を開かなきゃいけないのですか。
教育局次長	基本的には、そうなります。
柳瀬委員	だったら時間を取るしかないですね。承認決議っていうのがちゃんと示されていれば、承認決議できるんですけど、そういう方法がないとすると臨時開くしかない。
教育局次長	皆さん方のメールで確認をして、教育長が代理で行うということも可能かと思います。
教育長	そういうことであればそれでいきましょう。いいですか。
委員一同	はい。
教育長	だから、ひょっとしたら、今週金曜日まで修正案の作成に時間取るかもしれないので、土曜日、日曜日でもメールで送付してもらって、その内容を確認してもらって、これだったらOKだっていうのを教育総務課長あてに連絡してもらった上で、私が最終的な判断を下すというようなことをさせてもらえればと思います。
柳瀬委員	分かりました。そういう決議でよければそうさせていただきます。
教育長	はい。 では、長くなりましたけれども、次の案件に進みましょう。

◎報告第30号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育局職員の人事異動について）

教育長	次は、ここから報告案件、報告第30号について、説明よろしくお願ひします。
教育総務課長	教育総務課です。 報告第30号、臨時に依頼した事務の管理及び執行状況について、説明いたします。規則によりまして、教育委員会を代理して処理いたしました。これについて報告書に記載のとおりになります。
教育長	何か質問ございますか。 報告ですので、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。

◎報告第31号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（運動部活動指導員の任命）

教育長	では、報告の第31号について、説明よろしくお願ひします。
教育指導課長	教育指導課です。 報告第31号、臨時に代理した事務の管理及び執行状況について報告いたします。代理した事務といたしましては、つくば市運動部活動指導員設置規則により、部活動指導員の任命を行いました。 内容については、そこに記載してあるとおりです。ちなみにこの二人につきましては、高崎中学校と荃崎中学校の女子ソフトテニス部への配置となります。 よろしくお願ひいたします。
教育長	何か質問ございますか。 よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
教育長	今日、傍聴人は、まだ誰もいませんので、引き続き公開案件に入ってよろしいですか。

委員一同	はい。
◎議案第52号 つくば市立学校給食センター条例の一部を改正する条例案に同意することについて	
教育長	それでは、議案の第52号について説明をお願いします。
健康教育課長	(議案に対する説明)
教育長	質問はありませんか。 では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし
教育長	では、御異議なしと認めます。よって議案第52号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎議案第54号 令和元年度つくば市一般会計予算案(12月補正)に関する意見について	
教育長	次に、議案第54号の説明をお願いしたいと思います。
各課長	(議案に対する説明)
教育長	今の説明に対して何か御質問ありますか。 (質疑応答)
教育長	ほかにございますか。 では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし
教育長	では、御異議なしと認めます。よって議案第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎その他	
教育長	それでは、「その他」のところへ入ってまいりたいと思います。「その他」でまたいろいろ、御発言ください。
小野村委員	よろしいですか。
教育長	はい、どうぞ。
小野村委員	私の方からは、不登校等の調査結果について、鈴木委員からも御提案があるかと思うんですが、よろしいですか、私からで。
鈴木委員	そちらで、どうぞ。
小野村委員	<p>先般行われました調査結果を見ますと、小学生については、全国的に見て、2011年と比べて2倍という数字が出ています。全体としても増えているわけですが、茨城県に関して言えば、小学生は、実質的には、比率で考えると、この6年ぐらいの間に約3倍という数字が出ています。これは、誰が見ても異常な数字だと思います。この辺りを、私どもでも確認をしておいて、確認した上で今後の対策を検討していかなければならないということで、これは問題の提起とさせていただきます。</p> <p>また、これに関連して、県のホームページでも平成27年ぐらいまでは公表してあるんですが、それ以降は実数が公表してなくてよく分からなくなっています。</p> <p>さらに、私が注目していますのは、なぜそれまで11万ちょっとまで減っていた不登校が、2011年、12年辺りを境に増えてきたかということです。それまでですと、中学校1年生の夏休みの開けに不登校が増えるというのは、データではっきり出ていたと思うんですが、そういったところを分析していくと、そこがずれていないのか、そのままなのか、小学生が増えているとすると、何年生のいつ頃から増えているのか。そういったものも是非分析して、指導の参考としていただければと思います。</p> <p>併せて続けてしまってもよろしいですか。</p>
教育長	はい、どうぞ。
小野村委員	私からは、あと3点お願いしたいと思いますが、もう一つは、これも

	<p>先般の新聞記事等でも報道されていましたが、デジタル機器への依存が非常に高まっているというようなデータが、例年発表されていると思います。今回も、養護教諭258名に対して調査を行ったところ、「スマートフォン、タブレット、PCなどのデジタル機器に依存していると思われる生徒がいる」という問いに対して、小中高全体では、95%の養護教諭が「依存がある」と答えています。</p> <p>視力の低下もずっと訴えられているところであって、今、私の手元には、慶應義塾大学が行った調査もありますが、これには「都内の中学生の約95%が近視の状態」とあります。これらについても、ICT教育を推進していくつくば市だからこそ、十分に調査をして、メリットとデメリット、デメリットがあればそのデメリットをどのように軽減していくかということで、対策を御検討いただければと思います。</p> <p>3番目として、何度か申し上げているユニバーサルデザイン書体の採用ですが、これまで学校訪問で見える限り、学校の掲示物等を見ていると、UD書体の採用は十分でないと感じています。直接、「UD書体御存じですか」と言ったところ、「知らない」という先生方が結構いらっしゃったものですから、再度周知をお願いいたします。</p> <p>最後に、宿題に関して、これもメールで資料を送らせていただきましたが、この文章は、つくば市の在住の方ではなくて、つくば市在勤の方ですが、お子さんに発達障害があって、しかし学校ではペナルティがあると。宿題やっていかないと給食のおかわりができないということが、その子にとっては、かなりのストレスになっていて、家では大変暴れながら、自傷行為を繰り返しながら宿題をやっていると。下の方には、これ以上無理にやらせたらということで、親子心中するか刺し違えることになると思う。それくらい毎日切実だと。私のところに来たメールだと、こうやって文章に書いてしまうと簡単なのですが、これは本気なんですというようなものも届いていました。中学校が無理にやらせるということであれば、もう積極的に不登校を選ぶと思う。そんな学校には行かせないというような、こういった声があるということ、こういう場で皆さんと一緒に確認していくことがとても大事だと思うので、読み上げさせていただきました。</p> <p>私からは以上です。</p>
鈴木委員	じゃあ、私から。
教育長	はい、どうぞ。

鈴木委員

今の小野村委員の最後の宿題の話に関連して、私も同じような話をよく聞きます。自分の子のクラスで、宿題をやってこないとか、給食の余っている分をおかわりできるじゃんけんの輪に入れさせてもらえないとか、体育の時間に、体育に参加させてもらえずに、例えば体育館の脇の方で正座してドリルをやっているなんていうことがありました。それは、私は、おかしいんじゃないかっていうことで学校に訴え出たことがあります。

また、上の子の学校では、宿題が終わらないと延々とお残しを実施していて、とうとう、そのお残しの厳格化をしますということで、メールにお残し一覧表というものが送られてきました。

名前こそ載ってないですけども、出席番号の一覧に、この子は英語、数学、国語、全教科お残しですよと。これ延々と終わりませんというようなことを取り組み始めました。宿題ももちろん大事な時もあるのかもしれないですけども、見ていると、宿題の目的を見失っているんじゃないかなっていう時があって、どうしてもそれを提出させなければいけないってところに執着し始めているんじゃないかなみたいなどころがあります。そこら辺を柔軟に現場でやっていただけないと困るなど宿題に関しては思っています。

次に、私がメールで事前にお伝えしていたのが、公立の幼稚園のことですけども、皆さんも御存じのように、公立の幼稚園に通う児童数が減ってきて、岩崎幼稚園なども大分減ってきていると聞いています。私が何年か前に子ども子育て会議の委員をやっていた頃は、つくば市は、恐らくですけど、民間にできることは民間に任せようっていうような方向に見えていましたが、今はそうでもないように、印象として思っています。それにしても、現状を傍観している場合ではなくて、公立幼稚園をこれからどうしていくのかっていうことは、早めに検討しなければいけない課題だと思っています。

私個人としては、つくば市の公立幼稚園の研究発表会なんかを見させていただくと、保育内容とても充実していて、あの内容でしたら通わせたいという保護者の方はいっぱいいると思っています。

ただ、一方で、保育時間が短いことと、3年保育ではないこと、あるいは、送迎バスの問題など、現状を改善するには、かなりのお金を予算として市が出さなければいけない状況ではあると思います。また、お金の問題とは別に、入ってくる子どもが少ないからといって、公立の幼稚園というものをなくしていいのかということも一方で課題だと思ってい

教育長	<p>ます。私立とは違う視点で、公立だからこそできる教育っていうのはあると思うので、それを絶やしていいのかっていうことも一つの側面だと思います。</p> <p>いずれにせよ、いろんな側面から検討して、つくば市として公立幼稚園をどうするかっていうことは、議論をなるべく早く始めなければいけないことだと思っています。</p> <p>それと、ここに、学校訪問の事少し挟んでもいいですかね。</p> <p>はい。</p>
鈴木委員	<p>学校訪問に行って、2点。島名小学校へ行ってまいりましたが、学校周辺の道路の交通状況が結構危ない状況だということを、小野村委員と確認してまいりました。研究学園方面への抜け道なのか、そういうところをダンプとかも飛ばしていたりして、研究学園方面に向かっていくと、島名小があることがよく分かんないんですかね。島名小のフェンスがありますけれども、あそこに「島名小」っていうペイントでもやった方がいいのか、それとも防犯上やらない方がいいのか、分かりませんが、どちらにせよ、道路に大きくペイントでかなりの長さにわたってスクールゾーンって入れるのか等、何らかの対策が早急に必要だと思いました。</p> <p>もう一つは、島名小学校の体育館と職員室の壁に、「環境管理温湿度計」っていうのがかかっているのかかかっているのか、これにしたがって熱中症対策をやっているんだという説明を受けました。これは、市が統一で体育館や職員室の所にかけるようになっているんですか。そこを教えてくださいたいと思ったんですけれども。どなたか分かる方いますか。統一でやっているのかどうかっていうのは。</p>
教育長	<p>教育指導課、それとも、学務課ですか。</p>
倉田委員	<p>熱中症対策で私たちの時もやりましたよね。体育館に温度計を設置したりしました。</p>
鈴木委員	<p>では、どなたか後で調べてください。</p>
鈴木委員	<p>今、部活動なんかも、その熱中症度数っていうんでしょうか、危険度数みたいなもので、今日はやめますという連絡が来るときがあるんです</p>

	<p>けれども、その情報源が、例えば、ネットでつくばの全体の度数を見ているのか、あるいは、学校のちゃんと部活動をやる体育館のところを見ているのか、それによって大分違ってくるかと思うので、現場にあれがあるということは、とても有効なことだと思います。是非、もし全校でなければ、全校でやっていただけるといいなと思いました。</p> <p>私からの学校報告は、以上です。</p>
小野村委員	<p>私も一緒に見てきたんですけども、島名小にあるものは、温度計、湿度計。</p>
倉田委員	<p>あと、計測器っていうのがあるんですね。それを学校で整備しなさいということで、もう大分前だと思います。</p>
鈴木委員	<p>そうなんですか。</p>
教育指導課長	<p>計測はしています。各校、それで部活動の停止等の判断も行っています。</p>
鈴木委員	<p>各校、同様にやっているんですね。</p>
教育指導課長	<p>はい。</p>
鈴木委員	<p>島名小にあるような温湿度計をかけているかどうかということとは分からないということですか。</p>
教育指導課長	<p>はい。そこは、分かりません。</p>
鈴木委員	<p>分かりました。</p>
小野村委員	<p>あそこにあったものは、子どもでも一目見て分かる。黄色とか、危険な状態になると赤に色が変わる。一目見て分かるので、今までの形態のものより非常にいいなと思って見ていました。</p>
鈴木委員	<p>私、もう一つ忘れていました。</p> <p>研究発表会や学校訪問とかでも、電子黒板を使っている授業を大分見させていただいているんですけども、大分効率的に上手に使っている</p>

	<p>なという印象を受けています。</p> <p>一方で、さっき、子どもたちの近視の割合が進んでいるっていうお話ありましたけれども、角度によって、大分、電子黒板まぶしくて、私が何分か見ていただだけでも、まぶしい角度になると目が痛いなって思うときがあるんですね。先生にその話をすると、カーテンが薄くて、カーテン越しの光が反射してしまうっていう話をよく聞きます。小さいことのように、目が悪くならないような使い方を、どうか工夫してやっていただきたいなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>はい。</p> <p>柳瀬委員からありますか。</p>
柳瀬委員	<p>はい。学校訪問では、まず、真瀬小学校のグラウンドが大分雨で削れちゃって、土を補充しないと段差ができてきて危ないですっていう話を聞きました。これは、教育施設課になりますか。</p>
教育施設課長	<p>その状況によって、砂とかを入れる消耗品的なものと、学校に配当もありますので、学校対応で済む部分なのか、あとは、教育施設課が工事としてやらないといけない部分なのか、それによって変わってきます。</p>
柳瀬委員	<p>そうですね。恐らく、要望出しておられるんでしょうけど、何年も入れてないので随分削られましたっていう話でしたね。</p> <p>あと、小野村委員から図書館司書の話がありましたけど、司書がちゃんといるところはとても図書室が機能していて、大変工夫もされていて、図書館司書大事だなどというのはよく分かりました。</p> <p>真瀬小を見た感じではそんな感じですね。</p> <p>では次に、以前、小野村委員から、中学生のヘルメットのことについて大分質問があったと思います。最終的にどういうふうになったんでしょうか。学務課ですか。随分小野村委員の方から質問があったりして、ヘルメットはどのようなふうなことになったんですしたっけ。現状維持でしたかね。</p>
学務課課長補佐	<p>現状維持です。</p>

柳瀬委員	<p>それで、この前、用事があって、今治市の方に戻る用があったんですが、まず幼稚園生でもこんなちっちゃいヘルメットをかぶっているんですよ。何て言えばいいんですか、あのヘルメット。幼児用みたいなちゃんとしたやつ。同じヘルメットだけど、中学生がかぶるようなヘルメットではなくて、普通のって言っていいのかわからないですが、普通のヘルメット。中学生も同じようなヘルメットをかぶっている。高校生も同じようなヘルメット。町のおじさんも同じようにちゃんと普通のヘルメットかぶっているんですよ。</p> <p>そうすると、中学生だけあのヘルメットをかぶるっていうのは、先ほど出ましたユニバーサルデザインではないんじゃないかなと思ったんですね。生涯学習とか、社会教育などの延長で考えると、学校の中学生だけ違うヘルメットではなくて、その人に合ったヘルメットをかぶれば、高校でも使えるし、大人になっても使えると、そういう類の物に変えた方がいいんじゃないかなと思いました。みんなそれぞれいろんな自分で好きなデザインをかぶっていたので、非常に感じがよくて、そうか、そのことを一生懸命小野村委員が言われていたのかと思ったので、また確認したいんですけど。</p>
教育長	その今治市の場合は、自己調達ですか。
柳瀬委員	いや、そこまで詳しく聞くあれはなかったんですが、明らかにみんな自分のヘルメットをかぶっている。こちらの、中学生がかぶっている類いのヘルメットは見なかった。
学務課課長補佐	<p>学務課です。</p> <p>現状、学務課としまして、ヘルメットにつきましては、中学校1年生と小学校1年生で自転車通学している児童・生徒に支給しているという形にはなるんですが、学務課ではなく、庁内ほかの部署になるんですが、現行まだ予定にはなりますが、18歳未満の方を対象に、ヘルメットの購入に対しまして、最大2千円っていう形の補助を出すような仕組みを考えているようではございます。</p>
柳瀬委員	そうですか。じゃあ、その時に是非教育委員会の方でそういう意見があったということをお伝えいただければと思います。
学務課課長補佐	はい、分かりました。恐らく、個人の方が買った物の領収書を提出い

	ただければ、デザインが何でも、御自身を買った物に対しては補助が出る予定と思います。
柳瀬委員	そうすると、みんな一律で同じヘルメットをかぶるっていうのから、少し自由度が増すのかなと思いますので、そこはチャンスなので、切り替えていただければありがたいです。
学務課課長補佐	はい。ただ、確定ではなく、予定ということですので、今の御意見につきましては、担当課の方にもお伝えさせていただきます。
柳瀬委員	よろしくをお願いします。自転車の町って言っていますから。
鈴木委員	スポーツ振興課ですか。
学務課課長補佐	総合交通政策課になると思います。
鈴木委員	そうですか。 役所は縦割りですから、どういうふうに協力できるか分からないんですけども、中学生が土日とかぶれる、あと、中学校終わっても普通にヘルメットをかぶるようなつくば市の風土っていうか、そういうのを作っていくっていう意味でも大事だと思います。かっこ悪いからかぶらないとか、中学校に行ってる間だけなんだというのでも困るし、そこら辺ももうちょっと柔軟に総合的に対応していただきたいと私も思います。
柳瀬委員	まだ時間大丈夫ですか。
教育長	あまりないですが、どうぞ。
柳瀬委員	じゃあ、簡単に、生涯学習の方ですが、ホームページ上の活動なんかも見せていただきました。学校教育、生涯学習、学びから学校教育を打ち付けていくっていうのも教育大綱の大きな改革でもあると思うので、生涯学習というのに注目されていると思います。教育長も生涯学習に力を入れたいと訴えられていたと思うんですが、まず、青少年の居場所なんですけど、月曜日、火曜日、木曜日で、各交流センターで16時から19時の間、青少年の居場所という事業を行っている。それについて、どれ

<p>生涯学習推進課長</p>	<p>ぐらいその利用者数があるのか、あと、課題ですよ。週に1回だけ、それも7か所で、改善点ないのかなってというのが気になるので、次回で結構です。教えていただければと思います。</p> <p>それから、子どもの体験事業補助金というのがありますね。これは、子ども会、育成会だけではなくて、いろいろな体験授業について交付される補助金なんですか。</p> <p>生涯学習推進課です。</p> <p>はい、そのとおりでございます。例えば、何人か集まってグループができれば、その団体にも出したり、スポーツ少年団でやっている方たちが、キャンプをやりたいよというようなところでも出しています。様々な団体に出すということで、条件が決まっていますので、その条件を満たしていればということになります。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>つくば山麓で、学校の統合などもあり、子ども会がなかなか運営できないというので、私が住んでいる地域なんかでも子ども会はやらないという形になってしまったんですけど、子ども会に代わるものとして、村の行事でお祭りみたく、子どもたちの夏休みの何かイベントしたいねって言うんでやったりしているんですよ。補助金はもらってないみたいでしたけど、そういういろんな活動に補助がもらえるとすれば、そういうことの補助事業自体を周知する必要があるのかなと思いました。</p>
<p>生涯学習推進課長</p>	<p>生涯学習推進課です。</p> <p>はい。周知はしているつもりですが、まだまだ不十分だということであれば、もう少しホームページ等活用させていただいて、周知していきたいと思います。この体験補助金は、いつも4月に、市報には載せています。その1回だけですので、頻繁に活動紹介をしまして、活動状況を載せていければ、関心を持っていただけるとと思いますので、そのように進めていきたいと思っています。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>その体験の枠も、もちろんキャンプとか、そういうところから、先ほど話しましたが、文化芸術的なことなんかも組み入れてほしいと思います。なかなか学校単位で動くとなると、大きな学校は、なかなかできないけれど、交流センターの多目的室でやりますよなんていったら、ごく簡単にできると思うんですよ。そういうもの、文化芸術、文化財課なんかも含めて対応可ですか。</p>

生涯学習推進課長	<p>生涯学習推進課です。</p> <p>はい。対応十分可能だと思っております。ただ、子どもだけだとなかなか難しいので、大人の方が入ってしっかり団体を作っていて、運営をしていただく必要はあると思います。最終的に会計報告をしていただかなくてはならないので、簡易なもので問題ないので、どなたか大人の方が加わっていただければ問題ないと思います。</p>
柳瀬委員	<p>なるほど。</p> <p>アイラブつくばの事業でも、そういうのももちろんできると思うんですけども、もうちょっと手軽な補助があればと思っています。</p>
生涯学習推進課長	<p>生涯学習推進課です。</p> <p>手軽に使っていただければと思います。ただ、予算の範囲内での補助になりますので、縛りがありまして、参加する人数によって上限幾らという決め方をさせていただいていますので、その条件はよく確認をしていただければと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>続けて申し訳ないんですが、子ども会育成連合会ですか、広報誌「みらい」っていうのが年に1回出ているので読ませていただきました。</p> <p>そうすると、あの連合会は、声をかけて連合会の運営、事業をしますから参加してくださいっていう形で恐らくやっているのかもしれませんが、子ども会自体がもうほとんどないところとか、あるところはずっと継続しているのかもしれませんが、全体の活動としてはどうだろうって、連合会で年1回大きく集めてっていう形じゃなくてもいいのかなと思うんですね。読ませていただいていると、大体同じようなのを踏襲しているような感じがするんですね。それに属さない子ども会活動、子どものプレイパークを作ろうとか、いろんな動きがあるわけじゃないですか。旧来の子ども会活動、それに登録して参加している人たちのための事業というのからもう少し見直していく必要があると思います。</p>
生涯学習推進課長	<p>生涯学習推進課です。</p> <p>子ども会育成連合会がございまして、全国から県・市とつながっていますので、これ自体の活動は、今の段階では継続していきたいと考えています。委員おっしゃったように、実際に子ども会はあるが市子連に入</p>

	<p>っていないところは数多くございます。</p> <p>先ほどの体験学習も一つですけれども、お金で困っていれば、これを活用していただいて、各々の活動は維持をしていく。実際に私の周辺もそうですが、どんどん子ども会がなくなっています。子ども会がなくなっていること自体を踏まえる中では、地域活動が非常に少なくなっている原因があるのかと思いますので、市子連と協力しながら地域活動、並びにその子ども会活動の活性化を図っていく努力を今後もしていきたいと思っております。一方で、子ども会を支援し、一方で、そうじゃない単子連って言うんですが、個別で作っている子ども会の育成もしていきたいと考えております。</p>
柳瀬委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>大きく展開して、おやじの会とか、そういうところも活発にやっているとしますし、補助金をもらうのはいろいろ制約があって嫌だっていうところも恐らくあるとは思いますが、自主的にやる部分と、バックアップできる部分、それから、学校開放とつなげる部分と、PTAとつなげる部分とか、私はエールを送りたいんですが、教育委員の皆さんもその辺、御協力いただければと思います。</p>
教育長	<p>倉田委員は何かございますか。</p>
倉田委員	<p>是非、活用進むよう間口を広げることも必要かなと思います。</p>
柳瀬委員	<p>そうですね。直接的には、県民の日で学校休みだなんていった時に、職員も子どもがいるので、県民の日に子どもと一緒にいてあげられないと。そうした時に、子どもさんどうしているんですかって聞いたら、カラオケ行こうかすごい悩んでいましたよとか、これを機会に一日寝るとか、そういうことを聞きましたので、学校以外の居場所とかですね。それがいろんな選択肢があって充実できればいいなと思いました。恐らく、知らない、分からない、カラオケしか思い付かないみたいな子どもたちが多いのかなって思いました。</p>
教育長	<p>県民の日について言えば、葛城小学校が校庭を開放してプレイパークをやったんですね。私は現場に行ってみましたが、3分の1ぐらい、あそこの学校は350名ぐらいの児童生徒数ですから、120～130名は来ていました。校長は、県民の日に限らず月1回はこういうのをやり続けた</p>

	<p>いと言っていて、是非それを実現してくださいとお願いをしてきました。これは私が勧めたんですけど、火を焚いてパンを焼くなんてこともやりました。子どもたちの一番人気でした。</p>
柳瀬委員	<p>それは、母体があるわけですか。</p>
教育長	<p>保護者が中心です。</p> <p>あと、きつつき会というのがあって、つくば市でプレイパークを広めたいという保護者とかそういう団体があって、そこが協力してやっています。市議会議員も二人ぐらい現場に来ていました。</p>
柳瀬委員	<p>是非、そういうのも生涯学習から発信して、こういうのをやっていますよというのがあったといいですね。</p>
教育長	<p>そういう学校が増えることを期待しています。</p>
柳瀬委員	<p>お願いします。</p>
教育長	<p>今度の教育大綱には、子どもの遊びっていうのをもっと充実しましょうというようなことも明確に入っていましたね。今後、そういうことも広がっていくんじゃないかなと思います。</p> <p>以上で、終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは、11月の定例教育委員会は以上で終わりにしたいと思います。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>

◎ 閉 会

午後0時10分閉会宣言